

新型コロナウイルスによる保護者への影響をアンケート調査し、

要望書を京都市に提出しました！

皆さま、緊急事態宣言の中、いかがお過ごしでしたでしょうか。仕事では在宅勤務、育児では登園自粛、小学生のお子さんがおられるご家庭では3月から続く休校措置と、環境の変化の中でお疲れのことと思います。一方で、これまでの生活を見直すきっかけになったり、子どもたちの新たな姿を発見された方もいるかもしれません。

緊急事態宣言は解除されましたが、今後も感染拡大の第2波、第3波が心配をされており、再び保育園の登園自粛の要請がなされることも予想されます。

市保連では、3月上旬に市営保育所で感染者が判明したことをきっかけに緊急要望書を提出し、月末には中止した「京都市との懇談会」に代えて、三役・事務局のみで懇談を実施しました。また、緊急事態宣言が出され、保護者の中でも様々に苦勞される方がたくさんおられることを踏まえて、保育園保護者が受けた影響についてWEBアンケートを実施し、明らかになった課題を踏まえた要望書を京都市に提出しました。

調査の詳細は、市保連ホームページ(<http://www.shihoren.net/>)をご覧ください。また、各園でお困りごとがありましたら、ぜひ市保連にお寄せください。お力になれることがあるかもしれません。

保育施設の利用自粛状況別

— 「普段より子どもの世話にストレスを感じるか？」

		子育てのストレス				
		大いに感じる	少し感じる	どちらともいえない	あまり感じない	まったく感じない
利用自粛	大いにしている	35.4 (101)	37.5 (107)	13.3 (38)	10.2 (29)	3.5 (10)
	少ししている	22.7 (30)	44.7 (59)	13.6 (18)	14.4 (19)	4.5 (6)
	ほとんどしていない	12.5 (4)	31.3 (10)	18.8 (6)	31.3 (10)	6.3 (2)
	まったくしていない	8.7 (2)	30.4 (7)	21.7 (5)	17.4 (4)	21.7 (5)
合計		29.0 (137)	38.8 (183)	14.2 (67)	13.1 (62)	4.9 (23)

○普段より子育てのストレスを感じている割合は、67.8%

○自粛を「大いにしている人」はストレスも「大いに感じている」

○自粛をしていない人もストレスを感じている

コロナアンケート結果から抜粋

【今後の活動についてのお知らせ】

・6月21日（日）に開催予定としていた総会については延期します。総会の実施時期については改めてお知らせします。

3月提出の要望書

保育施設における新型コロナウイルス感染防止に関する緊急要望書

先般、京都市営保育所の保育士が新型コロナウイルスに感染していることが判明し、すでに休園措置が取られましたが、さらに在園児童の感染も確認されました。今後、他の保育施設においても感染者が判明し、休園措置がなされる可能性もあることから、そうした場合の対応について、保護者の立場から以下の3点の要望を致します。

【要望事項】

保育施設の職員、在園児に新型コロナウイルスの感染者が見つかった場合には、

- ① 在園児童及び保護者については希望者全員にPCR検査を受けさせること
- ② 当該園の保護者にアルコール消毒用のスプレーやマスクを配布すること
- ③ 保護者の感染が確認され、児童の監護者が確保できない場合の市の対応を示すことの3点を実施するよう要望する。

【要望理由】

- ① PCR検査の対象者は、濃厚接触者と認められる児童や、咳などの症状のある児童を対象とすべきことは当然ですが、無症状の児童を通して家庭内で感染が拡大する可能性がありますし、保育所の送り迎えをしている保護者に関しても接触感染の可能性は否定できません。そのため、児童及び保護者の感染を防ぐためにも、希望する全ての児童及び保護者についてPCR検査を受けさせるべきです。
- ② 休園措置の期間中、家庭生活での感染拡大に努めようにも、アルコール消毒用のスプレーやマスクが購入できません。感染拡大を防ぐためにも、在園児の保護者に対して、アルコール消毒用やマスクを配布する必要があります。
- ③ 保護者の感染が判明し、児童から隔離する必要性が生じた場合で、かつ児童の監護者が確保できない場合が考えられます。こうした場合に当該保護者が安心して治療を受けられるように市としての対応をあらかじめ示してください。

以上

6月提出の要望書

新型コロナウイルスにおける就学前の子育て世帯に関する要望書

新型コロナウイルスに感染拡大による自粛生活が長期化することで、就学前の子どもを育てる世帯にも様々な影響が生じています。このたび京都市保育園保護者会連合協議会では、生活上の問題について調査を行ないました。回答者の多くが登園自粛に協力していますが、仕事との調整や収入の減少、家庭の社会的孤立の中での子育てのストレスといった問題を抱えています。今後も第2、3波の発生など感染の完全裕速までには継続的に自粛が求められることが予想されるため、子育て世帯の生活や保育施設の利用について、以下の点を要望致します。

【要望事項】

- ① 乳幼児を抱えた家庭においては、感染リスク防止の観点から多くは仕事を調整し、自粛を行なっています。収入の減少や自粛生活にかかる追加的費用を補償するための手当や給付金など経済的手立てを速やかに講じてください。
- ② 育児をしながら在宅で就労することは非常に困難であることから、単に「在宅していること」を要件にした自粛要請はやめ、在宅での就労実態にも配慮した要件に改善してください。
- ③ 保育施設の利用料については、利用実績に応じた日割額を後払いにして下さい。コロナによる収入減に伴う保育料の軽減策を充実させてください。
- ④ 保育施設で徴収される実費についても利用者負担の軽減のための補助をしてください。その際、保育園の経営の不安定化につながらないようにしてください。また多くの他市で実現している副食費の無償化についても実施してください。
- ⑤ 登園自粛に伴う保護者の育児ストレスの緩和策を検討してください。保育体制に配慮しつつ、子どもの保育園生活の継続という観点にも留意し、短時間の登園や分散での登園など各園での工夫を促してください。また自粛生活を送っている世帯へ慣れ親しんだ職員からの適切な個別支援が行えるように職員の配置基準の抜本的な見直しをしてください。
- ⑥ 今後の感染拡大の防止に向けて、保育施設での衛生管理が徹底できるよう公的補助を充実させてください。
- ⑦ 今後、子どももしくは保護者が感染した場合にも、双方が安心した生活をおくれるように対応施設の整備や在宅看護の支援策を講じてください。また、感染した場合の対応について、事前に分かりやすく示してください。

以上

賀茂川上流の西側、舟山の麓にある自然いっぱいにもまれ、もうじき設立70年を迎える「古き良き匂い」のする保育園なんです。

幼児は異年齢合同クラスで、3歳から5歳までの子どもたちが生活を共にして、お互いに成長し合い、保護者たちも2歳までの同年齢クラスの繋がりから、異年齢クラスの繋がりも加わって、交流も更に深まっています。



保護者会活動は、園の行事を全保護者で分担して運営協力すること、学習会や署名活動を通して共に学び合うこと、大人も子どもも一緒に楽しめること、を取り組んでいて、その中で、ずっと引き継がれてきたことのひとつが、生活発表会での保護者劇で、脚本演出配役等、保護者が主体となって取り組み、子どもたちの発表する時のドキドキワクワク感を大人も共有してるんです。

そしてもう一つが、運動会での演舞で、保護者と職員方有志がこの日のために数ヶ月前から練習に励み、大勢の人の前で披露した時の達成感を大人たちも共有してるんです。演舞の内容や指導も保護者が主体で取り組み、エイサーやロックソーラン等演目は毎年変わり、メンバーも少しずつ毎年変わっているんです。



最近では、運動会以外の行事でも披露したり、園外のイベントや保育園関係以外のイベントからも出演依頼があり、益々盛り上がってきているのです。

また、それだけでは物足りない人たちで、和太鼓クラブを立ち上げて練習に励み、こちらも各種イベントに出演しているのです。

今年は、夏に開催される京都保育の集いに出演する予定ですので、ぜひ皆さんと一緒に楽しめたらな～って思っていますので、どうぞよろしくお祈いします！

市保連事務所が移転しました

社会福祉会館の閉館に伴い、共同で事務所を運営する京保連(京都保育団体連絡会)とともに市保連事務所を移転しました。移転先は以下の通りです。

住所：〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町30-2

ラポール京都(京都労働者総合会館)5階

電話：075-801-8810

FAX：075-822-6220

皆様にはご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお祈いします。

